

皇太子殿下親松排水機場御視察記念植樹式を開催

昨年10月30日、皇太子殿下の親松排水機場御視察（平成24年7月29日）を記念して、植樹式が開催されました。農林水産省北陸農政局や新潟県、地元の住民、改良区役職員、約50名が参加し、皇太子殿下のお印の木である「梓（アズサ）」を2本植えました。

植樹の後は、写真で御視察当日のようすを振り返るとともに、親松排水機場のポンプ室や操作室などを見学しました。



賦課基準の見直しへのご協力ありがとうございました

平成25年度から賦課基準を見直し、経費負担の公平性を図るため、調査結果に基づき農地の用途による賦課実施を進めてきました。これまで、変更が生じる組合員に賦課内訳書の確認を実施し、その中で個別案件の最終確認作業を進めております。

賦課内訳書の確認に際しまして、分区長はじめ組合員のご理解をいただきありがとうございました。新たな基準での賦課令書発行にむけて、スケジュールどおり進めていきたいと思っております。

これからも経費負担の公平性と賦課金完納に努力してまいりますので組合員各位のご理解とご協力をお願いします。

申請書ダウンロード

土地改良区への申請や届出、申込みの際の申請様式がホームページ上からダウンロードできるようになりました。いったん印刷の上必要事項を記入いただいても構いませんし、パソコン上で入力してから印刷いただいても構いません。

ご提出いただく際は、関係図面や関係資料の添付も要しますので、ご不明な点は、土地改良区本部又は出張所へお問い合わせください。

HPアドレス <http://www.kamedagou.jp/download/sinseisyo.html>

農業農村工学会京都支部研究発表会

昨年11月21日、農業農村工学会第69回京都支部研究発表会が新潟ユニゾンプラザにて開催され、7つの会場に分かれて91編の研究発表が行われました。約350名の参加により、民間、行政、研究機関から活発な議論がなされました。亀田郷管内における調査・研究として、新潟県農地部や当土地改良区からも、継ぎ矢板による鋼矢板水路リサイクル工法の取り組みや舞潟揚水機場からの環境用水の効果についての発表が行われました。

翌日には、現地研修会が行われ、約50名の参加者が内の倉発電所や新川河口排水機場、西蒲原排水中央管理所を視察したのち、当改良区にて土地改良事業の歴史と現在の取り組みについて見学しました。



土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知の手続きについて(農地法第3条)

土地改良区の賦課台帳は、組合員皆さまからの届出によって更新されておりますので、手続を怠りますと、農地を移動したのいつまでも組合費が掛かることとなります。農地を移動させた場合、速やかに「資格得喪通知書」をご提出願います。

申請書は、最寄りの出張所に備えてありますので、必要書類をお揃えの上、出張所へご提出ください。

農地の転用について(農地法第4条・第5条)

ご自分の農地をご自分で転用する場合や農地を売ったり貸したりして転用する場合、土地改良区への通知が必要です。

申請書は、最寄りの出張所に備えてありますので、必要書類をお揃えの上、出張所へご提出ください。

決済金について

農地を転用する場合、決済金を納めていただきます。

田65万円(10aあたり)

畑16.3万円(10aあたり)

農地が転用されると、償還金や施設の維持管理費を周りの農地で負わなければならない、少しでも組合員皆さまの負担を軽減させるための措置です。農地の転用手続きと一緒に支払っていただきます。

他目的使用について

土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合、土地改良区の許可が必要です。速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。

使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合も更新手続きが必要です。

申請書は、最寄りの出張所に備えてありますので、必要書類をお揃えの上、出張所へご提出ください。

賦課内訳書の同封と内容の確認について

平成20年度から賦課令書と一緒に賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在ご自身がお持ちの農地をご確認いただきますようお願い申し上げます。

何かお気づきの点や、ご不明な点等ございましたら、出張所までお問い合わせください。

不法投棄の防止にご協力を

例年、農道或いは用排水路にさまざまな廃棄物が投棄されています。毎年6月には、亀田郷一斉清掃ということで、組合員皆さまからご協力いただき清掃活動を行っておりますが、一部の心無い人によって農地を取り巻く環境が脅かされています。施設の維持管理に支障が出るばかりか多額の処理費も掛かっています。

不法投棄は立派な犯罪です。目撃された方は、車のナンバー等を控え、最寄りの警察署や土地改良区本部、各出張所までご一報ください。

なお、これは、昨年一年間における不法投棄の一例です。



横越排水路



新堀排水路



二本木地内支線農道



江口地内支線用水路